

令和6年度第1回三鷹市防災会議 議事録

開催日時：令和6年7月5日（金） 午後2時から午後3時まで

開催場所：三鷹市公会堂 さんさん館 多目的会議室A・B

<出席者>

- (1) 委員 【資料1】のとおり 出席者 35名（代理出席を含む。）
- (2) 事務局 総務部長、総務部危機管理担当部長、防災課防災まちづくり担当課長、防災課担当課長、主任、主事

<司会進行>（防災課担当課長）

同会議の位置付け等について次のとおり説明

- ・三鷹市防災会議は、「三鷹市市民会議、審議会等の会議に関する条例」に基づき、個人情報に関わる事案の審議等を除き原則公開であること。
- ・本日の会議傍聴希望者はいないこと。
- ・会議録を作成し、市のホームページ及び相談情報課等で公開すること。
- ・委嘱状の交付は席上配布にて代用すること。
- ・本防災会議は、条例に基づき会長は市長が務めること。

<議事進行>（会長：三鷹市長）

1 会長挨拶

会長：皆さん、こんにちは。三鷹市長の河村です。防災会議条例に基づきまして、会長を務めさせていただきます。

開会に当たりまして、まずご挨拶をさせていただきます。ご承知のように、昨年は関東大震災100年目ということで、もう100年たつのか、大変な大地震でありましたが、それがまた近々起きるかもしれないという緊張感に包まれていたところ、ご承知のように、年明けに能登半島で大地震がございまして、東京ではありませんでしたけれども、国民の皆さん全体が心配して、今救援して、復興に向けて頑張っているというふうに聞いております。

三鷹市におきましても、東京都に音頭を取っていただきまして、スケジュールを組みロ

ーションで支援に行っています。三鷹市では既に6名の職員が行っていますが、それなりの長い時間が復興に向けてかかるものというふうに推察しているところでございます。

改めて、自助・共助・公助という言葉が、本当にいつ何時起きるかもしれない大災害に向けて、しっかりと準備をする、しかも、なるべく早く準備をしなければいけませんので、この防災会議におかれまして、様々な分野の専門家の方が、あるいは地域で活動されている方が顔を合わせていることの大切さを、改めて認識しているところでございます。

司会のほうからお話がありましたように、人事異動等で6名の方が今回、新たに交代で加わっていただきました。そして、市のほうでも、都市再生ということで、その分野の専門であります久野副市長が委員として、土屋副市長に代って就任しております。ぜひ、これからまたよろしく願いいたします。

本日は、市民の皆さんの自助と共助の防災力向上を図る上で、大変貴重な防災訓練の実施方針を定めました、令和6年度三鷹市防災訓練実施要領につきまして、皆様にご協議いただくことになっております。それぞれのお立場からご意見をいただき、実り多い会議となりますようお願いいたします。まず、本日の会長としての挨拶とさせていただきます。

司会は着座でさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、ただいまから、令和6年度第1回防災会議を開催いたします。

2 委員紹介

新たに就任した委員6名及び久野委員（副市長）より挨拶

3 協議事項

(1) 令和6年度三鷹市防災訓練実施要領について

会長：早速、議事に入らせていただきます。まず、議題1の令和6年度三鷹市防災訓練実施要領について、事務局より説明させますので、よろしくお願いします。

事務局：改めまして、皆様、お暑期中、ありがとうございます。私、総務部危機管理担当部長、防災課長を兼務しております齋藤と申します。私のほうで、資料2になります、令和6年度三鷹市防災訓練実施要領の資料を使いまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

ここから、着座にて失礼をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2の、まず第1の趣旨からご説明させていただきます。三鷹市防災訓練

実施要領では、この要領に定める訓練を通じまして、市民、市、防災関係機関などが連携をして、市民及び地域の防災力の強化を図るとともに、市や防災関係機関などの災害対応力のさらなる向上に資するため、毎年、当該年度の訓練計画を定めまして、各訓練を実施する際の目的や実施方法など、基本的な考え方をしっかりお示しをするというところのものとなっております。

続きまして、第2目的になります。こちらでは、今年度の防災訓練におきまして、特に地震対策としては、これまで進めてまいりました災害発生時の応急対策の確認、検証を行う場といたしまして、自分の命は自分で守るという防災の基本をクリアするため、防災技術や知識を身につけるとともに、事前の備えを行うための、いわゆる自助の動機づけの機会とすることといたします。

また、地域のつながりが希薄になりつつある現状を鑑みまして、市民同士による共助の重要性について考える機会を促し、地域における共助による防災力を高めることも目指すことといたします。

なお、三鷹市の防災訓練では、首都直下地震や風水害に対する自助と地域の共助、そして公助の防災力の向上を図るため、各訓練への多様な参加をお願いしながら、総合防災訓練、総合水防訓練を中心に、今年度も各訓練を実施してまいります。

また、ここに定める各実動訓練を通じまして、昨年度改定いたしました三鷹市地域防災計画をはじめとする各種災害対応マニュアル等の検証にも努め、その実効性の向上や今後の充実にもつなげていくものといたします。

以上、まとめまして、訓練の目的については、ここで1といたしまして、自助の動機づけの機会の確保、2といたしまして、地域における共助の防災力の向上、3で、避難所運営及び避難行動要支援者支援の取組推進、4といたしまして、水防に関する意識啓発と市の水防活動体制の確立、5、地域防災計画等の実効性の向上と充実まとめ、具体的にお示ししているものでございます。

続きまして、第3になります実施方針です。実施方針といたしましては、まず、令和4年に東京都が新たに公表いたしました首都直下地震等による新たな東京における被害想定 の共有化を図るとともに、三鷹市地域防災計画に定める市民や関係機関等の各役割を確認し、より実践的かつ実動的な訓練を実施することといたします。

なお、特に今年度におきましては、総合防災訓練、後ほどもご説明いたしますけれども、メイン会場が西部地区であることも踏まえまして、その地域特性でもある木造住宅密集地

域における地震火災を抑制するための初期消火の重要性について、メイン会場における地域住民の皆さんへの重点的な周知を通じまして、市民と共に防災・減災のまちづくりを進めていく機会といたします。

また、総合防災訓練は、今年度も例年どおり自主防災組織の区割りである市内7か所、住区ごとに実施することといたしまして、準備の段階から訓練参加団体と連携を図りながら進めていくことといたします。そして、市内7か所のうち、毎年30を超える多くの防災関係機関の皆様にも御支援・御協力をいただき実施するメイン会場については、さきにご説明いたしましたとおり、西部地区の三鷹市立第二中学校にて、学校関係者、地域、市関係機関が一体となった訓練を行うことといたしまして、本年5月から地域の皆様とも、訓練内容等について協議検討を開始しております。

なお、特に今年度の本要領には記載を省略させていただきましたけれども、訓練実施時における感染症対策につきましては、昨年の法改正に伴うコロナ5類移行も踏まえまして、引き続き基本的な対策はとりつつも、広く市民の皆様にご参加いただけるよう、コロナ禍前の規模、内容での開催を想定することといたします。

以上、実施方針の要約になります。

続きまして、第4、三鷹市における防災訓練等という報告になります。まず、項番の1、災害対応を想定いたしました総合防災訓練でございます。先ほどもご紹介いたしましたアのメイン会場での訓練は、記載のとおり10月27日の日曜日、午前10時から、西部地区の第二中学校におきまして、約1,000人規模の参加者を想定いたしまして実施することといたします。引き続き、地域の自主防災組織、学校関係者の皆さんと当日に向けまして進めてまいります。

メイン会場、1,000人規模ということで、参加者想定申し上げました。昨年までの参加者ですけれども、昨年、令和5年、井の頭地区では全体で1,188名の参加者においていただいております。コロナがございまして、その前の令和2年度は中止、3年度が646人、令和4年度、806人ということで、条件付の開催が続いてまいりましたけれども、昨年度から、感染症対策を行いながらも通常開催ということで戻りまして、昨年度に引き続き、1,000人規模のメイン会場での防災訓練を想定した計画しているところでございます。

また、メイン会場以外の日程と場所でございますが、大沢地区につきましては11月17日、大沢台小学校。こちらのほうは、地域の方ともお話をし、約400人想定で考えてございます。

東部地区につきましては、10月12日（土曜日）牟礼コミュニティ・センターにおきまして、こちらにも400人規模の参加者を想定しております。

井の頭地区、同じく11月10日（日曜日）井の頭コミュニティ・センター、こちらのほうには約250人の参加想定で行わせていただきます。

新川中原地区につきましては、11月17日（日曜日）第五中学校、こちら、500人から600人規模でということで、地域の方から想定を伺っております。

連雀地区につきましては、10月6日、第七小学校におきまして、600人想定、そして駅前地区につきましても、10月6日（日曜日）で、第四小学校。こちらのほう、500人想定と伺っております。

以上、おおむねメイン会場と合わせて3,500人から4,000人規模の参加者を全体で想定した計画を、例年どおりの規模、内容で地域の方とも準備を進めております。

今後につきましては、訓練へのご参加をお願いいたします関係機関の皆様との協議、情報共有の場である全機関会議を中心に準備対応を進めてまいります。訓練開催まで、引き続きの御協力、関係機関の皆様には特によりしくお願いいたします。

続いて項番の2になりますが、総合水防訓練でございます。こちらにつきましては、定期的なものもございます、今年度も既に本会議開催に先立ちまして、先月6月6日に実施させていただいたところでございます。

特に今年度におきましては、実施場所をこれまでの三鷹中央防災公園から、大沢野川グラウンド及び野川沿いに移しまして、大型台風が三鷹市に接近し、野川の氾濫危険が迫るという想定の下、水防工法等の実動訓練を実施するとともに、東京都建設局北多摩南部建設事務所の御協力をいただきまして、市民向けのプログラムといたしまして、水防施設であります野川大沢調節池の見学や、水防工法体験ツアーも実施をさせていただいたところでございます。

また、同日に地域避難所に想定されております井の頭コミュニティ・センターと、また、福祉避難所をお願いすることになっております、三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどうにおきまして、同時開催ということで、地域対策部、避難者支援部、福祉対策部、市の災害対策本部の各部の避難所開設運営訓練も実施する、初の取組も同時に行っております。

当日は、こうした様々なプログラムに対しまして、今の段階では速報値ではありますがけれども、訓練全体として約180名の参加をいただき、実施することができました。

水防訓練終了後には、訓練参加者へのアンケート等も既に実施をいたしまして、さらな

る訓練内容充実に向けた結果検証にも取り組むなど、同会場での次年度開催を視野に、より実動的な訓練となるよう、引き続きの検討を努めてまいります。

続いて3ページになります。今年度新たな取組といたしまして、3番に災害対策本部設営訓練というものを、今現在計画しております。例年、三鷹市役所を含む三鷹市民センターにおきましては、主に火災を想定した自衛消防訓練を市庁舎を中心に実施しているところであります。

特に今年度におきましては、その訓練と併せて、市役所開庁時に市内で震度6弱の地震発生を想定いたしまして、市庁舎内の来庁者等の避難誘導や初期消火訓練等、これまでの従来の自衛消防訓練と同時並行いたしまして、三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおいて、市災害対策本部の立ち上げ、また、同本部員による無線機を使用した交信訓練等も実施するなど、より現場でのリアルな状況設定の下での訓練を想定しております。

日程はこちらに記載のとおり、11月14日ということで想定いたしまして、現在、これら訓練の詳細につきまして、関係機関とも協議検討を行っているところでございます。

なお、資料の3ページの項番4、その他の地域・学校等の訓練、また、項番5の防災無線通信訓練につきましては、通常どおり、これまでどおりの関係される機関の皆様と連携した訓練を例年どおりの内容で実施したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

こちら、資料2の三鷹市防災訓練実施要領の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

会長：ただいまの説明がありましたとおり、例年、三鷹市ではこの実施要領に従いまして、市民の皆さんの自助、地域の共助の防災効果を高めていくための総合防災訓練のほか、災害に備えた様々な防災訓練を市全体や地域ごとに実施していくこととなっております。

今年度も、この実施要領に基づきまして、これから具体的な防災訓練の実施に向けまして、訓練計画を立てて、訓練の準備を進めていくこととなります。

それでは、この要領の内容や防災訓練などにつきまして、どのようなことでも結構でございますので、ご質問、ご意見等よろしくお願いいたします。

委員：質疑・意見なし

会長：それでは、この要領に基づきまして、今年度の防災訓練を実施させていただきたいと思います。

今後、各地区との打合せ、いろいろな機関を通して訓練の詳細を進めていくことになる

と思いますので、各防災関係機関の皆様には防災訓練の御協力をよろしくお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

4 報告事項

(1) 令和6年度主な防災対策事業について

会長：続きまして、報告事項に移ります。報告事項の（１）の令和6年度の主な防災対策事業について、事務局より説明をいたします。

事務局：続きまして、資料3になります。令和6年度主な防災対策事業ということで、主に防災課が担当する事業が中心とはなりますけれども、市のほうの予算に上げさせていたでいる施政方針の中で取り上げている事業について、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、番号の1番になります。民間施設を活用した備蓄スペースの拡充についてでございます。こちらは、三鷹駅前の中央通りに位置するN T T三鷹ビル内の建物の一部を新たに市の防災倉庫として借用いたしまして、今までなかなか備蓄のスペースが取れなかった、特に帰宅困難者用の備蓄品や簡易ベッド等の要配慮者対策用品、また飲食料品の備蓄拡充をすることで、迅速な被災者支援の充実を図るものとなっております。

N T Tからお申し出いただきまして、こういったスペースを初めて借用して倉庫を準備することができました。今、まだ準備、途中ではございますけれども、こちら、記載のとおり事業費649万9,000円を見込んで事業実施を、今、計画を進めているところでございます。

続きまして、2番になります。郵便ポスト等への防災情報の掲示についてでございます。こちらにつきましても、令和5年3月に三鷹市が日本郵政株式会社との間で締結させていただきました、「三鷹市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定」に基づきまして、日本郵政株式会社の所有されている郵便ポストや、郵便集配用車両に、三鷹市のハザードマップなどの防災情報を取得できる二次元コード付きの防災啓発ステッカーを貼らせていただくということで、市民の方々に災害情報等を容易に取得できるような環境整備をお助けいただけるような整備を進める事業でございます。

こちらの事業も49万5,000円、50万弱の予算ではございますけれども、事業実施を進めてまいります。

続いて、3点目になります。災害時在宅生活支援の推進でございます。こちらのほう、

三鷹市では従来から、災害時に避難所とは別に、災害、自助に成功して自宅で何とか被災生活を行うような市民の方々に対しての支援を行うために、公園や地区公会堂を活用した、施設を今現在、市内16か所に設置しております。

こちらに今、備蓄品等も一定程度収めているところがございますけど、さらなる拡充を図るという取組になってございます。各施設の運営主体は、各地域の町会や自治会の皆様をお願いをしているものでございますけれども、ここで改めてこういった施設を担っていただける各自治会の方々にも、今回集まっていただくような機会を設けました。

それぞれの施設の情報共有を進めることに加え、さらにそれぞれの施設での備蓄の拡充を図りたいということで、各地区・各地域の実情も伺いながら、御要望を吸い上げまして、特に携帯トイレとか、蓄電池とか、そういった地域特性も含めたものを含めて、既設の資機材に加えて追加施設整備を進めていこうという取組になってございます。こちらのほうも、約220万ということで、事業費を想定している中で取組を行ってまいります。

また、今ある16か所の設備の拡充という形での事業でございますけれども、さらにこの施設についても、各地区、今、市内に住区は7つございまして、16か所に点在しているんですが、各エリアに2から3施設は設置していこうということで、さらなるこの箇所の増設も引き続き取り組むということも進めてまいろうと考えております。

続いて、4点目になります。防災NPO団体「Mitakaみんなの防災」への運営支援についてでございます。今年度も引き続き、地域の防災力向上及び各地域防災活動団体のネットワーク化を支援する役目を担っていただく、防災NPO団体である「Mitakaみんなの防災」の運営費の補助を行いまして、こちらの団体の継続的な活動を市として支援していくというものでございます。

こちらの事業費、2,146万円を見込んでおりますけれども、専用の車両を導入したり、人的な支援を行ったりという形で、市としても側面支援を行ってまいります。

続きまして、5番になります。災害時避難行動要支援者の個別避難計画作成の推進でございます。令和3年5月の災害対策基本法の改正に基づきまして、災害時に支援が必要な避難行動要支援者を対象といたしました個別避難計画の作成につきまして、令和4年、5年度については、浸水エリアであります野川、仙川、神田川流域から取組の範囲を拡充いたします。一人一人の状況に応じた計画となるよう、庁内関係部署や介護事業者等とも連携を図りながら、個別のこの避難計画の作成に取り組んでまいります。事業費のほうは、1,080万6,000円で事業の取組を進めてまいります。

続いて、まとめてご説明をさせていただきますが、項番6と7になります。6番が、国立天文台と連携したまちづくりの推進、及び7番として、井口特設グラウンドの利活用の推進でございます。これらの取組につきましては、防災都市づくりの視点を取り入れまして、地域の防災力向上に資するよう、市の関係部署と連携協力することで、地域の被害を軽減できるような土地利用等の検討を進めている取組となっております。

まず、6番目の国立天文台と連携したまちづくりの推進では、天文台敷地内の北側ゾーンの土地利用転換を契機といたしまして、天文台の森を次世代につなぐ新たな地域づくりを目指し、当該地への羽沢小学校の移転の検討を中心に、大沢地域、天文台との協働のまちづくりを進めていくものとして事業を行っておりまして、当該、令和6年度の事業費は1,080万6,000円といった金額を計上して、事業を進めているものとなっております。

続きまして、7番になりますが、井口特設グラウンド利活用では、防災都市づくりの関係を軸とした土地利活用を推進いたしまして、地域住民の利便性の向上と市民スポーツ機会の確保にも向けて、これまでの井口グラウンド暫定施設から、恒久的な施設として利用できるようにするために、特に令和6年度につきましては、井口グラウンド（仮称）の整備工事に着手をいたしまして、一時避難所となるグラウンドや防災設備等を備えました防災コミュニティ広場等を整備してまいります。

今年度の事業費といたしましては、3億1,000万円余を計上して、事業実施を進めてまいります。

また、同グラウンドの南側用地につきましては、医療機関の誘致に向けた取組を進め、感染症対策と災害時医療の両面から、市内医療体制の充実を図る取組を進めてまいります。特に当該年度、令和6年度におきましては、こちらについても公募により、医療従事者の選定を行いまして、この事業者との基本協定及び定期借地契約の締結に向けた取組を進めるということにしているところでございます。

令和6年度の主な防災対策事業、資料3の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

会長：三鷹市も災害に強いまちづくりを目指しまして、計画的に様々な防災対策を講じております。

それでは、ここにご参加の方のご協力を得ながらやっている事業もご紹介いたしましたので、お一言ずつ、追加や補足の説明がありましたら、お願いしたいと思います。

まず、1番目、川上委員（NTT）何かありますか。

川上委員：今、市長からお話しいただいたとおり、災害に強いまちづくり、その観点で、私ども通常リストを置いて、災害用伝言板ダイヤル１７１のご紹介等々を差し上げながら、市民の安心安全を守るという取組をしている一方、防災備蓄ということについては管理が非常に煩雑、そして、場所をどこに設けるかというのは常について回る課題だと認識してございます。

微力ですけれども、三鷹の地域の中でレジリエンスなまちづくりというところで、今回もトリガーにいろいろなご紹介をしたり、また、よりよいまちづくりという観点で取り組めればと思ってございます。

また、付言させていただきますと、いろいろとこういった取組というのが、かなり私ども、弊社にとっても先進的な取組の事例の１つでございますので、市の皆様方にご協力いただいていることを、この場を借りて感謝申し上げます。

以上でございます。

会長：ありがとうございます。また、駅前の一等地で本当に御協力いただきまして、ありがとうございます。

続いて、高野委員（郵便局）一言ありますか。

高野委員：三鷹市さんと、包括連携協定を締結させていただきまして、今般、市内の郵便ポストを活用して、市民の皆様には災害についての啓発も含めて、いろいろな情報を発信させていただけるということで、いろいろなところにポストがあるものですから、それを活用して、少しでも有事に備えたところに貢献できればと思っていますので、よろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。続いて岡田委員（Mitakaみんなの防災）、いかがですか。

岡田委員：実は、私はこの組織、本当にまだまだ三鷹中に知れ渡っていない。早く知れ渡るように河村市長が一生懸命やっているんですけど、なかなか難しいです。事業費が増えたら、もっと宣伝効果が出ると思います。頑張ってくださいるので、よろしくお願いします。

会長：NPOの名前がまだ広がっていないかもしれません。

会長：それから、国立天文台の件と、井口特設グラウンドの件で、久野委員、お願いします。

久野委員：それでは、６番目と７番目の国立天文台、それから井口特設グラウンドのまちづくりと関係している防災です。両地区とも、今、特段の地区ではありませんけれども、それぞれの地区でまちづくり事業をやろうと思っています。その際に、単純にまちづく

りの事業をするだけではなくて、防災面についても向上させる取組を併せて行おうと考えております。

天文台のプロジェクトにつきましては、小学校の新設を考えておりますけれども、そのときに、小学校が地域全体の防災拠点になるような施設にしたいと考えております。

また、井口特設グラウンドにつきましては、今は更地のグラウンドですが、一時避難広場に併せて医療施設を誘致することによりまして、そこが隣の都市計画道路、緊急輸送道路と併せて非常にこの地域の防災面を高めるというまちづくりにしたいと思っています。このように、単純なまちづくりだけではなくて、防災面をセットに行いたいと思っている新しい取組の2つになります。

以上です。

会長：どうもありがとうございます。それでは、以上、市側と、それから各関係者の皆様のご説明がありましたけれども、何かご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願ひします。

どうぞ。

矢田委員：ご説明ありがとうございます。東京電力パワーグリッド武蔵野支社でございます。

ご説明の6番目、7番目の久野委員からお話が合った内容ですが、やはり医療機関、医療施設を設ける際に、災害時に活用できる道路の話もありますが、電源関係について、災害時に医療機関の事業を継続・運営するための電源確保という点において、私共の系統の状況により問題が出てくることも懸念されますので、連携させていただきたいと思います。

つまり、多重化など必要に応じたレジリエンス確保という面において電気をお届けする立場からも検討が必要となりますので是非情報連携をさせていただきたいと思います。

よろしくお願い致します。

以上です。

会長：ほかにご意見、ご質問ございますか。

どうぞ。

大塚委員：大沢地域防災対策本部です。3番の災害時在宅生活支援の推進というところで、ただいま大沢四丁目、五丁目のほうで、実を言いますと災害時在宅生活支援施設が一つし

かないんです。防災課の方にご相談しつつ、土地を探しているところでありますが、大沢は土地があるようでない。神社庁の所有だったり、東京都の所有だったりして、なかなか難しいんです。

そんなときに、例えば東京都との連携を図って、災害時在宅生活支援施設をスムーズにつくるようにはできないのかなというのが、大沢の四丁目、五丁目、三鷹の市役所からもかなり離れていますので、ぜひ災害時在宅生活支援施設の支援の物品の置く場所や倉庫をどこかに置きたいなと思っております。

会長：分かりました。

事務局：防災課のほうからご回答いたします。先ほどの令和6年度のほうの対策事業のところで、災害時在宅生活支援施設を個数的にも増やして、住区ごとに2個か3個ぐらい増やしたいなというようなことをご説明させていただいたところです。

おっしゃるとおり、今、大沢地区では1つしかないというところで、防災課としても課題を認識しております。2つ目、3つ目を、今開設すべく町会の方たちとお話しさせていただいています。先般も、大沢下原町会の方と意見交換させていただいて、いいところはないかというご相談を受けたところでございます。

先ほど東京都の土地とか、そこを市のほうで占有しているとか、借りているところもございますので、今私のほうでも東京都に当たりまして、そういったことが可能かどうかというのも協議しておりますので、引き続き東京都との協議も含めて、2つ目、3つ目が大沢地区で開設できるように尽力いたします。今しばらくお待ちいただいて、いい情報が提供できるように尽力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

会長：それでは、ほかはないようでしたら、次に移りたいと思います。また事後でも構いませんから、ご質問がありましたら、事務局のほうによりしくお願いします。

(2) その他

続いて、報告事項の2、その他といたしまして、本日、御出席いただいております、多摩府中保健所より、市との連携強化に向けた組織改正と災害対策への取組等について、情報提供をお願いしたいと思います。皆さん、資料の4を参照願います。

それでは、多摩府中保健所さん、お願いします。

田原委員：多摩府中保健所です。本日は貴重な時間をいただきまして、私どもの体制強化等についてお話をさせていただきます。市長、三鷹市の皆様、本当に感謝申し上げます。

本日、お集まりいただきました皆様方にも、新型コロナウイルス感染症対応につきましましては大変ご協力いただきましたけれども、実は令和4年度後半から半年ぐらいかけて、東京都のほうで新型コロナ対応を踏まえた保健所の在り方検討会というのを、市町村や医師会の先生方の代表にも委員に入っていただきまして、実施しておりました。

その中で、市町村との連携をさらに強化すべきというご意見を多数いただきまして、その結果として、おかげさまでこのような市町村連携課という課を新設するような体制強化を図ることができました。資料をご覧いただきたいと思いますけれども、1の組織体制ということで、上段の左側、3課体制が通常の昨年度までの体制でございましたが、右側、新体制ということでございますのが、今年度からということです。

実は、昨年度から副所長という事務系のポストを新設させていただいてはおりましたけれども、企画調整課というところを2つに割りまして、管理課と市町村連携課、新設をさせていただきました。また、さらに市町村連携課の課長を新設させていただきまして、その下に課長代理、係長級の者が2人おまして、その下に各圏域の市町村ごとに1名ずつということで、私ども保健所は6市を管轄させていただいておりますので、6人を新たに配置させていただきました。

ですから、三鷹市担当という職員を1人配置させていただきまして、その上に圏域を北と南に分けまして、中央線沿線の三鷹市さん、武蔵野市さん、小金井市さんを担当する係長、課長代理を1人置きまして、またさらにその上に課長がいるというような形にさせていただいたところでございます。

下段のところで、市町村連携課の主な所管事業と書かせていただいておりますけれども、従前から行っている事業なんですけれども、地域の保健医療の推進とともに、感染症、健康危機管理対策、そして災害対策、そして一番下に関係機関との連携強化、平時からの連携強化が重要ということ、在り方検討でも度々御意見をいただきましたので、そのような形をとってまいりたいと思っています。

関係機関との連携イメージをご覧いただければと思います。もちろん、市役所さんとともに、地区の医師会の先生方、そして管内の医療機関など、様々な関係機関とも、それぞれの地域の担当者が出向いて調整をさせていただくというようなことを、今後心がけてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思っております。

本日は防災会議ということで、所管事業のところ、少し太字で書かせていただきましたけれども、災害対策につきましても、改めてしっかり取り組んでいこうというふうに考え

ているところでございます。なかなかコロナ禍において、保健所としても取組が少し進めていなかったところもありましたので、改めてということでございます。

保健所は、保健師と共に食中毒の対応や、あと空気や水の担当など、環境衛生の担当職員など、専門職もございまして、災害対策については避難所の感染症対策も含めた衛生管理というのを大きな役割というか、得意分野としてきております。先ほどお話がありましたけれども、今年の能登半島地震の被災地支援も含め、これまでの様々な支援経験を踏まえまして、地域での発災現地や関係機関の皆様に御相談しながら、まずは研修等を実施していく予定でございます。

まず、8月7日に三鷹市さんをはじめ、管内6市の職員の皆様向けに避難所開設時から求められる感染症対策、衛生管理の知識と実践という研修をさせていただきます。

続きまして、それぞれの地域、例えば三鷹市様の様々主要事業を聞かせていただきましたけれども、それぞれの御事情に合わせて、私どもとして、例えば地域に出向いて、いわゆる出前研修のようなものをさせていただければと思っております。今後、齋藤部長にもご相談をさせていただきたいと思っております。

私自身も、実は8年前の熊本地震、そして、その2年後に西日本豪雨の災害で、広島に医療支援に参ったことがありまして、避難所の感染症対策などの経験をさせていただいたんですけども、避難所の衛生管理はなかなか難しゅうございます。トイレのようなハード面とともに、ソフトを絡めて想定外のことが多々起きますので、多くの皆さん方と平時下で話し合って、知恵をいただきながらしていかないと、なかなか難しいかなと思っております。

また、一旦この地域で災害が起きた場合には、今まで被災地の状況を見てみますと、私どものような県型保健所のところに、いわゆる他県から支援が参りまして、いわゆる受援対策、そちらもしっかり現状としてもやっていかなければということも考えております。

とにかく、こちらに今お集まりの皆様方を含めて、関係の皆様と御相談しながら、また私ども、行えることをやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はこのような時間を頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。

会長：ご説明どうもありがとうございました。私ども三鷹市では、地震とか水害を災害と位置づけていますが、今回のような感染症の拡大も、ある意味、三鷹市では災害だと捉えて、緊急に対応してきたところでございます。保健所の皆さんのご協力いただきながら、一緒になって乗り越えてきたと思っておりますので、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのお話に関しまして、ご質問等がありましたら、どうぞ。

委員：質疑・意見なし

5 その他（行政報告）について

会長：続きまして、警察署長、消防署長、消防団長の皆様から、いつも最近の市内の状況等につきまして御報告をしていただいておりますが、よろしくお願いします。

（1）三鷹警察署長より報告

市内の交通事故発生状況及び特殊詐欺発生件数等について

（2）三鷹消防署長より報告

火災発生状況及び救急出動要請状況等について

（3）三鷹市消防団長より報告

消防団の活動状況等について

会長：どうもありがとうございます。ただいまの活動を通して、いろいろなご説明がありましたけれども、質問等ございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回三鷹市防災会議を終了させていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、終了といたします。本日は、大変お忙しい中、どうもありがとうございました。